

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～20日(水)

しない! させない! 許さない! 飲酒運転根絶



〈小学校交通安全教室（南部小学校3年生）〉

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。

この時季は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の解放感や各種祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。

そこで、「夏の交通安全県民運動」として、次の運動重点に沿った運動を展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

<運動重点>

1. 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
2. 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
3. 自転車の安全利用を進めよう
4. 飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転四（し）ない運動



▼運転者は

1. 運転するなら酒を飲まない
2. 酒を飲んだら運転しない

▼家庭・地域では

3. 運転する人に酒をすすめない
4. 酒を飲んだ人に運転させない



夏の交通安全県民運動期間中に 「町内一斉街頭啓発活動」を実施

- 日 時 7月15日(金)
午前7時30分～午前8時
- 場 所 お近くの主要交差点で啓発をお願いします。(小雨決行)

防災交通課では、反射タスキを無料で配布しています。ご利用ください。



■問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内1209)